

四条通における「歩道拡幅」と「路線バス・タクシーのみ通行可」、 地区全体における「放置自転車対策」等を実施！

◆ 社会実験の概要 ◆

1. 対象範囲

歴史的都心地区及びその周辺

2. 実施期間

平成19年10月5日(金)～10月14日(日)の連続10日間 (平日5日・土日祝5日)

3. 主な実施時間帯

平日：17時～20時， 土日祝：12時～20時

4. 社会実験メニュー

以下に示す実験メニューを10日間の中で段階的に実施します。

交通環境改善と心地良い都市空間の創造を目指し、歴史的都心地区および周辺に与える影響を可能な限り軽減する手法で実施し、効果と課題を把握したいと考えています。

	10/5 (金)	10/6 (土)	10/7 (日)	10/8 (祝)	10/9 (火)	10/10 (水)	10/11 (木)	10/12 (金)	10/13 (土)	10/14 (日)
①通過交通の抑制 ・歴史的細街路における車両通行禁止 ・東洞院通における北行き一方通行 ・歩車共存道路化								● (17時～20時)	● (12時～20時)	●
②ゆとりのある歩道の実現 ・賑わいと華やぎを感じさせる四条通における歩道拡幅+トランジットモール(路線バスとタクシーのみ通行可)								● (17時～20時)	● (12時～20時)	●
③歩行者と自転車の共存 ・臨時駐輪場の設置 ・放置自転車の撤去 ・マナー向上啓発					● (7時～21時)			● (9時～21時)	●	●
④より便利なバスサービスの実現 ・バス停集約及びバスベイ設置 ・100円バスの活用 ・小型バス「ポンチョ号」での運行		●						● (17時～20時)	● (12時～20時)	●
⑤共同荷さばき場の設置					● (9時～21時)					●
⑥快適に来街できる方策の実現 ・KICS(京都情報カードシステム)との連携 ・地区周辺駐車場への案内誘導	●									●
⑦広報・周知										●
交通実態調査・アンケート調査								●		●

お問い合わせ先等

■京都市都市計画局交通政策室

TEL : 075-222-3483 FAX : 075-213-1064
<http://www.city.kyoto.jp/tokei/trafficpolicy/index.html>



京都市印刷物
 第193114号